

東入間交通安全協会では、東入間警察署の協力を得て無事故無違反(過去5年、10年、15年、20年、25年、30年)の優良運転者表彰

小型ガス瞬間湯沸器を、換気扇を回さず使用していたため、死亡に至る事故が発生しています。小型ガス瞬間湯沸器を使用する時は、必ず換気扇を回しましょう。



親子食育教室

親子で料理をしてみませんか?学校給食や保育所での人気メニューを作りましょう。

日時・会場等

日時	会場	申込締切
7月31日(火) 10:00~13:00	保健センター (藤久保小前)	7月30日(月) 12:00まで
8月5日(日) 10:00~13:00	農業センター (上富小前)	8月3日(金) 12:00まで

※2会場の申し込みはできません。
対象者 親子 定員 各10組(申込順)
参加費 1人300円
持ち物 エプロン・三角巾(バンダナ可)・手拭タオル
申込み・問い合わせ 三芳町食生活改善推進員協議会事務局(保健センター内)
☎258-1236 FAX258-5994

小型ガス瞬間湯沸器を、換気扇を回さず使用していたため、死亡に至る事故が発生しています。小型ガス瞬間湯沸器を使用する時は、必ず換気扇を回しましょう。

県立富士見高校の体験入学

日時 8月2日(木)、午前9時~午後12時30分(予定)
会場 県立富士見高校
内容 学校の概要説明、校内見学、運動部・文化部体験入部
※詳細はお問い合わせください。
申込み・問い合わせ 富士見高校
☎253-1155

「身元不明相談所」開設

埼玉県警察本部
警察では、身元の分からない死者の身元を確認するため、次の日程で「身元不明相談所」を開設します。

開設日 8月7日(火)・8日(水)
開設時間 午前9時~午後12時、午後1時~5時
開設場所 埼玉県警察本部6階特設相談会場
問い合わせ 埼玉県警察本部
☎048-832-0110

「夏休み!木工教室」参加者募集

日時 7月30日(月)、8月4日(土)、7月31日(日)
午前10時30分~12時、午後1時~3時
場所 藤久保公民館2階工作室
内容 のこぎりやトンカチを使って簡単にできる工作
定員 両日とも25人程度
対象 3歳~小学生位まで
費用 300円~500円(材料費)
問い合わせ 入間東部むさしの作業所
☎252-15270

交通遺児等援護一時金の給付

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

給付対象者 平成18年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の者
給付額 対象者1人につき5万円(1事故につき1回のみ)

ご利用ください

▽ゆずります/剣道の防具(子供用)/ベビーサークル(新生児用)/タニタ体組成計(インナースキャン)
▽ゆずってください/鉄ピン(鉄製のやかん)
▽連絡先/自治環境課(内線262) 係から
■「アンテナ」への投稿を募集しています。電話かハガキでお寄せください。ただし、営利を目的としたものは、ご遠慮ください。
▽連絡先/三芳町役場秘書室秘書広報係
☎258-10019 (内線311・313)

「身元不明相談所」開設

埼玉県警察本部
警察では、身元の分からない死者の身元を確認するため、次の日程で「身元不明相談所」を開設します。

開設日 8月7日(火)・8日(水)
開設時間 午前9時~午後12時、午後1時~5時
開設場所 埼玉県警察本部6階特設相談会場
問い合わせ 埼玉県警察本部
☎048-832-0110

http://www.ne.jp/asahi/higashi-iruma/med/

休日・小児時間外診療のご案内

- 休日診療日 日曜、祝日 および年末年始(12月31日~1月3日)
- ▼ 小児時間外診療日 月曜~土曜
- ← ふじみ野市駒林353 ☎264-0502
- 休日診療時間 9時~16時、20時~23時
- ▼ 小児時間外診療時間 20時~22時

〒350-0511 埼玉県鴻巣市駒林353-1-2 ☎252-4050

● 休日診療時間 9時~16時

	●住民相談	●成人健康相談	●外国人生活相談	●女性相談
とき	毎月第1・第3木曜(祝日の場合翌週)午後1時~5時	不定(電話申し込み時に、相談の上決定)	毎週火曜日 午前10時~午後1時 毎週木曜日 午後1時~4時	毎月第2・第4金曜(祝日を除く)午前11時~午後3時30分
ところ	役場1階住民相談室(予約制、事前に連絡のこと)	保健センター	ふじみの国際交流センター 電話相談は☎269-6450(直通)	役場1階住民相談室(予約制、事前に連絡のこと)
相談員	弁護士、人権擁護委員、行政相談委員、県民相談員	管理栄養士、保健師	専門の相談員	専門の心理カウンセラー
連絡先	企画財政課人権推進係(内線418・419)	保健センター(☎258-1236)	企画財政課人権推進係(内線418・419)	企画財政課人権推進係(内線418・419)

国民年金納付記録を交付しています 年金記録の相談会も開催します

三芳町では、社会保険庁の年金記録問題における住民の不安を少しでも解消するために、現在町で保管している国民年金被保険者の納付記録(写)を申請により無料で交付いたします。詳しくは、町のホームページをご覧ください。

▶ 所沢社会保険事務所が年金記録の相談会を開催します。

日時 7月25日(水)、午前9時~午後4時
場所 三芳町役場5階・501会議室
問い合わせ 納付記録について/住民課(内線153~156) FAX274-1101
相談会について/所沢社会保険事務所 ☎04-2998-0100

夏休みの計画は決まりましたか!「国保の保養所をご利用ください」

三芳町国民健康保険では、一般の旅館やホテルと契約を結び保養所を開設しています。今年の夏の旅行にぜひ、ご利用ください。

補助対象者 三芳町の住民で、保養所利用日の6か月前までの町税が完納されている人。

補助内容 1泊につき大人3,000円、小人(小学生以下)1,500円を町が補助します。国民健康保険加入者は年(4月~3月)3泊を限度とし、1回の利用につき2泊までを補助の対象とします。また、加入者以外(社会保険等加入者)は、年1泊分の補助となります。

申込み方法 直接保養所に予約をしていただきます。その際に、三芳町国民健康保険

養所として利用する旨を伝えてください。
利用券・助成券の発行 予約が取れましたら、住民課国保年金係の窓口へ申し込みを行い、利用券・助成券の発行を受けてください。宿泊の際、この利用券・助成券を必ず保養所のフロントに提出してください。補助金額を差し引いた金額でご利用になれます。
※保養所一覧は住民課及び藤久保、竹間沢各出張所においてあります。
問い合わせ 住民課(内線153~156) FAX274-1101

親子交流の場として「子育てサロン」

日程(予約不要)
0歳児/7月20日(金)・26日(木)・8月1日(火)・7日(火)・10日(金)
1歳児/7月24日(火)・27日(金)、8月2日(木)・8日(水)
2歳児/7月25日(水)・31日(火)、8月3日(金)・9日(水)

時間 午前10時~11時30分
場所 子育て支援センター
内容 自由遊び、庭園遊び、絵本の読み聞かせ、年齢に合った遊びや歌、子育てアドバイス等
問い合わせ 子育て支援センター
☎258-5106 FAX258-5136

第17回みよしまつり 花火等協賛のお願い

今年も次のとおり、「みよしまつり」が行われます。このまつりは、新しいふるさとの祭りとして子どもたちの良き思い出となり、町民一人ひとりが生き生きと楽しくふれあい、人にやさしい活気あふれる町となることを願って開催されるものです。

まつりの趣旨にご賛同いただき、花火等の協賛にご協力をお願いします。

開催日 9月1日(土)
※雨天の場合は2日(日)、2日雨天の場合は、8日(土)に花火のみ実施
場所 町立運動公園
内容 模擬店、御輿、お囃子、流し踊り、阿波踊り、太鼓、打ち上げ花火等
申込み・問い合わせ みよしまつり実行委員会事務局[生涯学習課内(内線514・515)]又は、商工会事務局 ☎274-1110

金婚式(結婚50年)の人に 記念品を贈呈します

敬老の日に際し、金婚式(結婚50年)を迎えられた皆さんに記念品を贈呈しています。平成20年3月31日までの間に金婚式(結婚50年)を迎えられると思われる人は「8月15日」までに高齢者支援課へご連絡ください。

対象者 ①婚姻年月日が昭和32年4月1日から昭和33年3月31日までのご夫婦
②昭和32年3月31日までに婚姻し既に金婚式を迎え、1年以上三芳町に居住している人で表彰されていないご夫妻
③本籍地が三芳町外の人については、戸籍謄本の提出をお願いします。

問い合わせ 高齢者支援課(内線182) FAX274-1051

わくわくタイム

日時 8月6日(月)、午前10時~11時30分
受付 子育て支援センターに午前10時10分までに集合
年齢 0~5歳位までの子どもと親

スケジュール
午前10時:子育て支援センター集合
午前10時10分~:藤久保児童館へ移動後、自由遊び
午前11時30分:藤久保児童館で解散

問い合わせ 子育て支援センター
☎258-5106 FAX258-5136

育児相談

期日 8月7日(火)
受付時間 午前9時15分~10時
場所 保健センター
対象者 0歳~就学前
持参する物 母子手帳・筆記用具
問い合わせ 保健センター
☎258-1236 FAX258-5994

●内職相談	●消費生活相談	●教育相談	とき
毎週水曜(年末年始・祝祭日を除く)午前10時~午後4時	毎週火・金曜(年末年始・祝祭日を除く)午前10時~午後4時	毎週月曜~金曜(祝日を除く)午前9時30分~午後4時30分	
役場2階産業振興課隣内職相談室	役場2階産業振興課隣消費生活相談室	役場5階教育相談室 電話相談は☎274-1023(直通)	ところ
専任の内職相談員	専任の消費生活相談員	常任相談員	相談員
産業振興課商工労政係(内線214)	産業振興課商工労政係(内線214)	教育委員会学校教育課指導係(内線522)	連絡先